2014　愛知県立大学スクールソーシャルワーク教職員研修

ニューズレター　No.5　2015年2月3日

School Social Work Teacher Training Program Newsletter　発行：SSW 教職員研修事業事務局
（TEL & FAX: 0561-76-8724　tsuboi@ews.aichi-pu.ac.jp）

スクールソーシャルワーク教職員研修参加者の皆さん　こんにちは。学年末で猛烈にお忙しい日々をおすごしのことと思います。はや２月、今日は節分。

さて、本研修プログラムも、終盤になってきました。第５回の２月７日は、１月の事例演習の半分の２時間ずつで行いますのでよろしくお願いします。また、３月にご提出いただく「修了レポート」については、昨秋のオリエンテーションでお願いさせていただいておりますが、この間の参加者からの要望もあり、執筆要領を一部変更することとしました。本ニューズレターを熟読のうえ、作成ください。また、事例を創作される予定の皆さんは、個人が特定されない配慮が必要ですので、この点については、２月７日の１時に第５回研修会を開催することに先立って「修了レポートの事例作成にあたっての説明会」を 12 時 30 分より開催しますのでご利用ください（別添のチラシファイル参照）。なお、これは、オプションプログラムですから、出欠には関係ございません。

■　第5回 2月7日のプログラムのご案内

12:15～　受付
12:30～1:00
1:00～2:45　事例演習(4)：外国籍の子ども支援とソーシャルワーク　【早川/田川/山本】
（15 分休憩）
3:00～4:45 事例演習(5)：保護者対応・信頼関係づくりとソーシャルワーク【酒井/宇都宮/坪井】
4:45～5:00　参加者アンケート（２つの事例演習について感想・コメント記入）

■　３月の修了プレゼンテーションと修了レポートについて

３月の修了プレゼンテーションと修了レポートについて、参加者の意見を受けとめ、２月２日の講師チーム会議で、修了レポートの作成課題とプレゼンテーションの発表時間、発表方法について、以下のように一部修正することにしました。ご理解とご協力をお願いします。

（１）修了レポート作成に関する修正（２点）

修了レポートの作成については、第１回の研修（2014 年９月 27 日）のオリエンテーション後半のパワーポイントスライド８にて、３～５つの柱（項目）で作成することを提示しました。これにつき、以下の２点を修正することとしましたので、よろしくお願いします。

修正点その１

修了レポート作成における①～⑤の５つの柱（項目）のうち、②で「1 つの事例を設定し・・・」としている課題について、各自が体験などに基づいて事例を創作していただくことは歓迎いたしますが、創作によらず、この間の研修で扱った４つの事例（1 月 10-11 日の２つ、２月７日の２つ）から一つを選び、事例演習でやった時の議論や講義を参考にしながら、エコマップを使って背景を分析（アセスメント）してみることでもよいこととします。つまり、事例は自分で作ってもよ

いし、研修で扱った４つの事例から１つを選んでレポートを作成することも可とします。

【修正の理由】

①参加者がそれぞれ１つの事例を設定することには、色々な意味で過重な負担となることが予想され、アンケートでも不安を訴える意見があった。

②教材開発事業として考えてみた場合、参加者 26 名の皆さんに事例を設定することで協力していただくこともよいが、TA の方々を中心に講師チームが共同で開発した事例を使って、どんな学びができたのかをレポートにしていただくことも、教材開発には重要なデータになると考えました。

修正点その２

第２の柱と第３の柱との間に、以下の柱（レポート作成項目）を一つ加え、任意で回答できることとします。

第３の柱：「ケース会議」の約束ごと（例えば「3 カ条」）を作成し、これまで勤務校等でやってきた運営との違いなど、ねらいや特徴をまとめてみよう。

【③を新設した理由】

学校現場では、ケース会議がしばしば開かれている状況が明らかになると同時に、どうやってケース会議を運営していくのか非常に関心が高く、本研修会でも事例演習ではケース会議をワークショップで導入し訓練してきている。

以上、２つの修正後の修正レポートの作成要領は以下のようになります。

【修了レポートの作成要領】（修正版）

修了レポート（テーマ「ソーシャルワークの視点と方法を活かした私の（教育）実践」）の作成にあたっては、以下の６つの柱のうち、①②⑥は必須の項目として設定してください。③④⑤についても、可能な方は挑戦してください。

①研修で学んだソーシャルワークの視点と方法をまとめてみよう

②１つの事例を設定し、本人が特定されない配慮をした上で、エコマップを使って背景を分析（アセスメント）してみよう。なお、事例については、自分で創作するやり方のほか、本研修で扱った４つの事例（1 月 10-11 日に２つ、２月７日に２つ）から一つを選び、事例演習でやった時のことを参考にしながら、エコマップを使って背景を分析（アセスメント）してみることでもよいこととします。

③「ケース会議」の約束ごと（例えば「3 カ条」）を作成し、これまで勤務校等でやってきた運営との違いなど、ねらいや特徴をまとめてみよう。

④わがまち（自治体）で活用できる資源一覧を作成し、わかる範囲でその役割や機能、特徴等を書き込んでみよう

⑤スクールソーシャルワーカーを配置することで、教育実践等において、どのような効果が得られそうか、整理してみよう

⑥ソーシャルワークの技法を取り入れた子ども支援・学級/学校づくりの可能性について、教師等の立場から考えてみよう

（２）3 月 7 日の修了プレゼンテーションの発表時間と発表方法についても以下のように変更します

当初、26 名全員に、全員の前で 10 分程度お願いする予定でしたが、そのためには、３月７日の研修会は終日プログラムに変更する必要があります。これを予告したところ、参加者より予定通り半日での実施を求める意見がありました。そこで、発表方法等を以下のように変更します。

①全員発表は各グループごとに行います。発表方法と発表レジュメは以下のとおり。
4 つのグループごとに 1 人約 10 分で発表していただきます。その際のレジュメは、パワーポイントを使わず、A4 用紙で作成していただきます。おおむね、上記（1）の修了レポートの素案をレジュメとし、A4 用紙 4～5 枚（アセスメントシート A4 用紙 2 枚を含む、また事例を創作された場合は事例も A4 用紙 1 枚を含む）で作成してください。このレジュメで各グループで発表した後、各グループごとに全体会でプレゼンテーションをする方 1 名を推薦し決定してください。
②各グループで推薦された合計 4 名の参加者は、それぞれ 15 分ぐらいでプレゼンテーションを全体会で行っていただきます。レジュメは、グループで発表のものを使います。質疑の時間をそれぞれの発表につき５分程度設けます。

↓　これにより、３月７日の最終研修日のスケジュールは以下のようになります。

1:00～1:05　連絡事項
1:05～2:30　各グループごとに 1 人 10 分のプレゼンテーション。その後、全体会での発表者 1 名を推薦決定する。
（休憩　10 分）
2:40～4:00　全体会で各グループから 1 人、計 4 人のプレゼンテーション（一人 20 分）
（休憩　10 分）
4:10～5:00　修了の集い（修了証書授与、記念撮影）

（３）事例作成のための補助説明会を開催します（別添案内チラシ参照）
第５回（2 月 7 日）の研修会の前に、説明会を開催します。当日は、午後 1 時から通常の研修が始まりますが、12 時 30 分～12 時 55 分まで、研修会の会場にて、事例づくりについて、望月講師が説明します。

（４）3 月 7 日の発表レジュメと修了レポートの提出期限について
◆3 月 7 日の発表レジュメの提出
- 提出期限＝3 月 2 日（月）午前 9 時まで
- 提出方法・場所＝SSW 教員研修事務局（ningen-h@bur.aichi-pu.ac.jp）に添付ファイルで送ってください。
- レジュメの内容（量）＝A4 用紙で、上記（1）の修了レポートの「素案（原案）」をレジュメとし、A4 用紙 4～5 枚（アセスメントシート A4 用紙 2 枚を含む。また事例を創作された場合は事例を記した A4 用紙 1 枚も含む）で作成してください。
- 書式等について
  ①原則として 40 字×40 行でお願いします。図表も可。
  ②マージン：上下端 30mm、左右 25mm
  ③表題は 14 ポイント、MS ゴシック、中央揃え。その下に氏名（所属）を 12 ポイント、MS ゴシック、右寄せ）。本文は 11 ポイント

◆修了レポートの提出
- 提出期限＝3 月 16 日(月)午前 9 時まで
- 提出方法・場所＝SSW 教員研修事務局（ningen-h@bur.aichi-pu.ac.jp）に添付ファ

イルで送ってください。
・レジュメの内容（量）＝３月７日の発表の経験を活かして、レジュメに加筆修正することによって作成してください。分量は、発表レジュメ同様に、アセスメントシートや事例を含めて６～10 枚（頁）で作成してください。
・修了レポートには、氏名（所属）を記して提出してください。ただし、「スクールソーシャルワーク教職員研修教材綴り」に収録させていただく際には、参加者の皆さんのお名前や所属はしるさず、「教職員」または「相談員等」とさせていただきます。

＜９頁で６つの要素全部を盛り込んで、「貧困家庭の子ども支援」を中心に作成した場合の構成例＞

ソーシャルワークの視点と方法を活かした私の実践

―経済的困窮家庭の子ども支援を中心にして―

坪井▽口（小学校教員）

はじめに―本研修に期待したこと（２分の１頁）
（１）研修で学んだソーシャルワークの視点と方法（１頁）
（２）事例研究―〇〇の子ども支援
・（創作）事例（１頁）
・支援経緯と結果（２頁）
・アセスメントシート（２頁）
（３）ケース会議の約束事―これまで勤務校でやってきた運営との違いや特徴（２分の１頁）
（４）事例にかかわってわがまち（自治体）で活用できる資源について（１頁）
（５）スクールソーシャルワーカーの配置への期待（２分の１頁）
（６）まとめ―ソーシャルワークの技法を取り入れた子ども支援・学級/学校づくりの可能性（２分の１頁）

■ *第4回（2015．1/10-11）のアンケートのまとめ*

第４回の研修について、アンケートへのご回答ありがとうございました。「本日の研修で、理解が深められたり、有意義だと感じられたのはどんな点ですか。」についてのコメントを中心に紹介します。

第４回合宿研修１日目＝2015 年１月 10 日(土)

1．これまで子どもへの直接的な働きかけをまず考えてしまうことが多かったが、今回の演習で子どもが置かれた状況を俯瞰的にとらえた上で最も効果的な方策を考えることが必要だと学んだ。このようなワークを数多く行うことが、充実した研修プログラムには必要だと思う。
2．子どもに関わる状況、情報（事実）を正確に把握することの大切さ。これがないと適切な支援ができないということがよくわかった。他の人の意見を聞くと、新たな視点ができ、支援の方向も広がることを体感できた。記録のとり方、報告の書き方（アセスメントシートを含む）は学校で生かしたい。　とても面白い研修でした、楽しかったです。よく工夫されているなあと思いました。

3. うまくいった事例検討として、具体的に言語化して、褒めたり、褒められたりの終わり方、振り返り方は、すばらしい気持ちになると実感しました。（日頃褒められないから）　事例検討の進め方、事実を正確に知ること、出し合うことは目から鱗でした。TA の方の板書は話し合いの気持ちをくみ取ってくださり、さらに簡潔にまとめてくださったので、話し合いがうまくいったと思います。ありがとうございます。
4. 迷いながらの話し合いでしたが、このケース会議の演習から、考え方のプロセスが分かりました。次回ケース会議を行う場合には、よりポイントをおさえた、また、時間短縮された形で実現できると思います。とてもすばらしい司会、また、TA さんの板書で話し合いもスムーズに進みました。
5. 実際にケース会議を行ったことで、意味や効果を感じることができた。どのように情報を集め、共有し、視野を広げていくか、講師の先生方や TA の方々の導きもあり、体験できた。グループで感想と支援できたので、さらに理解が深まったと思う。
6. 実際にケース会議を体験してみたことが、大変有意義でした。課題、支援目標、分担という視点を与えてもらったこと、それを TA さんが整理して書いていただいたことで、明確化されたこと、何より支援していく視点が拡がったのがとてもよかったです。自分の思い込みで話を聞いていたことが分かり、それについては反省です。事実をはっきりさせることも大切だと分かりました。
7. ケース会議を実際に行えたことが非常に有意義であった。やってみる中で、特に「思い込み」ということには不安が残った。経験があればあるほど、過去の様々な事例と照らし合わせ、こういうものだと判断してしまうように思う。会議の中で教員とは違う立場の人が入ることも大切だと感じた。
8. ケース会議をおこなう上で大切なことがわかりました。自分でやってみると大切なことがよくわかります。他の先生方の意見が参考になりました。私たち教師も褒めてもらえると嬉しいことがわかりました。お互いを認め合うことは大切です。
9. ケース会議の演習を行うことで、「事実を明らかにし、憶測でものを言わないこと」「担任をはじめ、事実がわかっていないことに対して責めないこと」が前提として大切にされなければならないことを強く感じた。TA の助言、話し合いのコントロールは大変ありがたかった。おかげで取り組みの方向を明確にすることができた。
10. TA の方や講師の先生が「このグループは意見がたくさん出ていいですね」など、ひと言、ふた言褒めてくださることが、話し合いをより活発になる原動力になりました。褒められるってこんなに嬉しくて自信につながるんだとよくわかり、もっと子どもたちを褒め、認めることを積極的にしていこうと思いました。事例検討をするときには、思い込みを除くことが大切だとわかりました。思い込みでわかった気（知った気）になっていることがたくさんあることに気づかされました。
11. ケース会議で役割を担うことで、他の立場の方のことを想像しやすくなった。会議で大切なのは、責めない、否定しないで、受容的に聞く姿勢だとわかった。
12. ケース会議を学校で行う上で、どのように進めるとよいのかシミュレーションができた点です。注意すること、ルール、どのような心構えでなど、練習も必要です。ありがとうございました。
13. ケース会議を実際体験できてとてもよかった。どのように進めるかがわかった。そんな視点もあったかと気づいたり、何をこの先やっていくとよいかが明確になったりした。思い込みを排除することと正確な情報がいかに大切かもわかった。やってみないとわからない。こういう機会

を与えてくださったことに感謝している。ぜひ現場でもやってみたい。

14. 実際にケース会議を行ったことで、話し合いの心構え、会議の流し方、留意点、そしてＡ児（本人）の幸せのためにどんな情報を収集することが必要か、どのように支援していくのかを考えることができました。学校でケース会議（もどき）のような会を開くことがありますが、具体性に欠けるものであったことに気づかされました。

15. ケース会議のあり方がよくわかりました。また役割分担することでその人の気持ちがよくわかりました。担任の役になり、何か知らないことがあると責められているような気持になりました。今後校内で会議をするときも気をつけなくてはいけないと反省しました。

17. 新しい顔ぶれでロールプレイのように検討会議を行ったことでチームプレイのよさと他者を褒めることの大切さを痛感できた。

18. ケース会議の中身について具体的な話ができた。重要なことは、本音で言うこと、そして担当者の意見を尊重すること。

19. 会議の有意義なもち方がわかりました。先入観の大きさを感じました。今後は注意します。

20. ケース会議を実際に体験ができてよかったです。司会はスクールソーシャルワーカーや管理職などしかるべき立場の方がやった方が会議が円滑かなと思いました。学校の組織はなかなか鍋蓋から脱却できないところがありますから。

21. ケース会議を実際にやってみることで、情報のあいまいな点が明らかになり勉強になった。その情報がどこから出ていて、どのようなものかをきちんと整理して集めることがいかに大切なのかがわかった。また、立場が違う（実際の）方だと、視点も違っていてやってみて楽しくできた。

22. 最初に決めたルールに基づいたケース会議が自然にできたのがとてもよかった。ホワイトボードで記録しながら会議をすすめることを実際にやってみようと思った。杉原 TA の方策が大変参考になった。

第 4 回合宿研修 2 日目＝2015 年 1 月 11 日(日)

1. 本日もケース会議(事例検討会)が充実していました。エコマップの作製は参加者全員で共通理解をしてできるので出来上がりで一体感が味わえました。学校が丸投げで他機関につないでしまうこと、他機関につながることで混乱させてしまうという点は常に頭に置いておく必要があると感じました。

2. 問題解決型のケース会議は、昨日のものとはまた違っていたので、経験できてよかったです。外部資源についても、たくさんの情報を得ることができました。子供の貧困、隠れた貧困、貧困家庭のこどもの支援、生活保護についてあまり深く知らなかったので、大変勉強になりました。もっと時間があったら…とも思いました。

3. 貧困家庭の対応について漠然としか理解していなかったので、野田先生の講義はとても勉強になりました。生活保護数の実態に驚くこともありました。また、制度を利用できていない家庭も、何とかするのはやらなければいけないことだと思います。参加者の方の中で教頭先生のお話が勉強になりました。いろいろな機関とのつながりを持ってやっていくことは大切だと感じました。

4. 問題解決型のケース会議の取り組み方、自由に自分の考えを述べるという会議のルールが守られ、どの班も活発に発言し、仲間として取り組めるようになってきたと感じた。

5. 問題解決型ケース会議は、ケース会議の初歩として、もしくは今までうまくいかなかった現場として、実施(演習)してみるとよいと思った。(学校) 現場では、やはり、具体的に誰がどのように、いつまでに、何に取り組むかを提示しないと実践につながらないところがあるので具体的か

つ見通しの持てる会議形式ということがわかった。

6. 今日のケース会議で、順序立てて話し合ったのは少し難しかったが、結果的には支援が考えやすくとても勉強になった。こどもの強みをはじめにあげることで強みを生かした支援につながることが体感できた。できていないと思われることを強みになるように考えることの大切さがわかった。

7. 改めて組織で支えることの大切さを感じた。自分の立場だとやはり校内でいかにチーム力を高めるかが課題だと意識を強くした。連携をうまくしていくには「伝え方」も大切。「学校はこんなことをやっている」「ここまではやった」をきちんと伝えて、助けを得るというのは「なるほど」と思った。

8. SSW の言葉の端々に、学校に対する不信の念が感じられた。様々な原因があるのだろうが、少なくとも学校としての体制づくりや窓口となる人間の姿勢に問題がある場合が現実にあるのであろうことを思わせた。根は同じ問題意識だが、話し合いのなかで学級のスタンスが、担任任せになりがちな傾向や親や子の責任にしてしまう傾向が実際にあることについて、残念な思いを感じるとともに現任校の校長の姿勢が非常に先進的なものであるのだということを実感した。

9.２つの事例の体験で、10 日と同様、多くのことを学び、どう考え、どうつないでいくかを確認することができた。2 日間で学んだことを少しでも現場に生かしていきたい。

10.つながることのできる外部機関について知ることができたこととアセスメントシートの活用方法がよくわかりました

11.エコマップの作り方、他機関への連携に向けてなど、模擬でやってみて勉強になりました。グループによって視点が違ってくるのも面白かったです。　昨日今日と演習をたくさんできたのは有意義でした。

12.貧困は学校ではなかなか見えてこない部分だと思います。特に、今日の事例のように学校では真面目な子の場合は特に見えてきません。また、貧困についてもぼんやりとしか理解できていなかったので少しわかりました。問題解決型のケース会議をしましたが、目的がはっきりしていて大変会議がスムーズだと感じました。どうしても問題があれもこれも、と思うと方向性がバラバラになってしまいます。今日は話し合いのあとすっきりでした。

13.子供にかかわることは子供が主に生活する場＝学校が中心になるのは当然と思う。しかし、正直いろいろなこと（期待、役割、理念）が学校に降りてくるにも関わらず、制度が整っていないことが多い。結果、それを教員が抱えている。今回も母が過労死ラインを超えているが、教員も過労死ラインを超えている。子どもに対して「まった、なし」ではあるが、やはり制度の確立の上、スタートさせてほしい。今回の貧困についてでも例えば、ケースワーカーの専門性や体制の不十分さ等の制度の不備という話があった。その影響は子どもによく表れている。そのうえで「学校がんばって」では教員は疲弊するばかり。せめて制度を早急に立て直すから、それまでは学校はがんばってとしてほしい。

14. 生活保護の受給要件としての自家用車について、生保のワーカーさんによってと聞き、やはり人なんだ。

15.「つながり格差が学力格差」という概念が新鮮でした。経済状態と学力ははっきり数値化でき、経済的な貧困こそが悪だとついつい単純に思い込むところを、止めてくれます。ただ、それをいかに説得力を持って説明して事業として成立させていくか…課題かなと感じました。野田講師の「貧困家庭を支える政策」は「貧困家庭って増えているの？」という問いに対してわかりやすい説明でした。先生向けのことばも使ってみえて、さすがと思いました。

16. 貧困の問題は増えている実感があります。具体的なケースを掲げて会議することはとても意

義があると思います。

17．目標を達成するために、どんな外部機関と連携すればよいか、負担も考え、選ぶ必要があると感じた。

18.「学校」という場所が子どもたちのセーフティネットになっていることを痛感する。義務教育とは何かを改めて考えていきたい。また、先生方のお話を聞いて地域をつなぐ要になっていることも知る（教頭先生が地域の集まりに出席している）。福祉的に見れば、支援の資源を多く持っている機関であり、また、それゆえに学校の負担が大きいのだと感じた。

19.ケース会議の進め方に慣れてきました。視点が広がってきました。